『マイナポイント(最大2万円)』の 申込期限は9月末までです



令和5年3月1日以前に交付申請されたマイナンバーカードに、キャッシュレス決済サービスを紐づ けること(マイナポイント申込)により、最大2万円分のマイナポイントがもらえます。申込期限は9 月末日となっていますので、ご希望の方はお早目の手続きをお願いします。

●スマートフォンやパソコンでの手続き マイナポイントアプリで、数字4桁のパスワード(利用者証明用)

●スマートフォンやパソコンがない場合も 以下の手続きスポットで行うことができます。

を入力し、カード読み取りの後に申込みます。

①市民課 ②土山・甲賀・甲南・信楽の各地域市民センター

③携帯ショップ ④セブン銀行(ATM) ローソン(マルチコピー機)

問合せ 市民課 戸籍住民係 (TLL)69-2139 (FAX)65-6338

手続きに必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・数字4桁のパスワード (利用者証明用パスワード)
- ・ポイント受取に使用する決済サー
- ・ポイント受取に使用する決済サー ビスのセキュリティコード
- ・通帳(公金受取口座の登録をされる方)

甲賀市職員採用試験

採用予定日 令和6年4月1日

5月10日(水)~6月23日(金) 募集期間 試験日 7月9日(日)(第1次試験)

募集職種・人数 ●上級事務職・20名程度 ●上級土木職・5名程度

●保育士・6名程度 ●保健師・1名程度

※受験要件等詳しくは、市ホームページをご覧ください。

市ホームページ

給せ・申込み 人事課 人事係 (EL)69-2122 (FAX)63-4086



不登校児童生徒の通いの場を確保!! フリースクール利用児童生徒支援

不登校児童生徒の保護者等へ市が認定したフ リースクールの利用に要する授業料の全部又は 一部を補助します。

補助対象者 ●1年期間内に概ね30日以上、在籍する学校に 登校していない児童生徒 (甲賀市立小学校または中学校に 在籍し、かつ、本市に住民基本台帳上の住所を有する者) の保護者等

●フリースクールに、原則週1回以上通所する児童生徒の 保護者等

補助金の額 1月当たり保護者等が負担する授業料の2分の1 (生活保護の受給者は10分の10、就学援助の受給者にあっ ては4分の3)の額。

※1人当たりの補助金上限は4万円/月です。

※予算の範囲内となります。

申請方法申請に必要な書類を直接、学校教育課まで提 出してください。

※詳細は、市ホームページをご覧いただくか、 学校教育課へお問い合わせください。





「忍者の里こうかで田舎体験」 受け入れ家庭を募集しています!



~知恵いっぱいの甲賀忍者を育んだ農村で心の交流を~

近年の田舎暮らしや農村体験への需要の高まりを受けて都 市農村交流事業を推進しています。

特別なことをするのではなく、ありのままの農村生活を中 学生や高校生と体験できる受け入れ家庭を募集しています。





都市農村交流推進協議会のホームページをリニューアルしました!

問合せ 甲賀市都市農村交流推進協議会(農業振興課内) 配 69-2192 風 63-4592

修学旅行や課外活動の受入れが始まりました。

ご興味のある方はお気軽にご相談ください。

最新の情報をどんどん発信していきます!

地震などに備え、耐震対策への補助制度をご活用ください

予想される巨大地震等から大切な生命や財産を守り、地震に強いまちづくりを進めるために、耐震 対策補助制度を実施しています。

(1) 無料耐震診断・補強案作成事業

木造住宅耐震診断員派遣制度により、昭和56 年5月31日以前に建てられた木造住宅の無料耐震 診断を行います。

無料耐震診断の結果、「倒壊する危険性が高い (上部構造評点が0.7未満)」と判定された場合、 耐震改修丁事の補強案と概算費用を算出する補強 案作成事業も併せて行っています。

対象者市内にある木造住宅の所有者

募集件数 5件 (先着順)

受付期間 5月15日(月)~9月29日(金) ※募集件数に達し た場合、受付期間内であっても募集を終了します。

(2) 耐震改修等補助事業

耐震診断の結果、「倒壊する危険性が高い(上 部構造評点が0.7未満) と判定された木造住 宅の耐震性を上げるための耐震改修工事にかか る費用を補助します。

補助金額 耐震改修工事費の80パーセント (上限100 万円)

対象者 耐震診断の結果、上部構造評点を0.7以上に 上げる改修工事を行う木造住宅の所有者(補助金交付 決定までに対象工事の契約・着工していないこと) **募集件数** 1件 **受付期間** 5月15日(月)~6月30日(金) ※募集件数を超えた場合、抽選会を7月7日(金)10時か

(3) ブロック塀等撤去補助事業

地震の際、ブロック塀等の倒 壊の被害が確認されています。

地震発生時における人的被 害の防止及び避難経路の確保 を図るため、ブロック塀等の撤 去にかかる費用を補助します。

補助金額 撤去するブロック塀等の壁面の面積に3千円を乗じて得た額または撤 去費用の2分の1に相当する額のどちらか低い額(上限10万円)

撤去するブロック塀等の所有者(令和6年2月29日(木)までに撤去 工事を完了する見込みがあること、補助金交付決定までに対象工事の契約・着 工していないこと)

募集件数 5件程度(先着順) 受付期間 令和6年1月31日(水)まで 撤去するブロック塀等の全体の状況がわかるもの(写真等)を持参しご相談 ください。 ※予算額に達した場合、受付期間内であっても募集を終了します。

受付場所 住宅建築課 ※各事業の申込書は、市ホームページに掲載しているほか、住宅建築課でお渡しします。

詳しくは市ホームページをご覧



(TEL) 69-2213 (FAX) 63-4601

17 広報 こうか [No.380] 2023.5.1 広報 **こうか** [No.380] 2023.5.1